

台風第 19 号 関連情報  
台風 19 号で被災された方のお子さんが  
一時預かり事業を利用した場合の  
保育料等を給付します



ターゲット 13.1

令和元年 10 月 21 日  
郡山市こども部  
こども育成課  
TEL : 924-3541

【10/21 15:00 送信】

台風 19 号で被災された方のお子さんが、以下の対象施設で実施している一時預かり事業を対象期間内に利用した場合、その保育料等を後日給付します。

1 対象施設

施設名	電話番号	所在地
郡山市こども総合支援センター (ニコニコこども館)	924-2581	桑野一丁目 2-3
郡山市西部地域子育て支援センター	951-7800	大槻町字宮ノ前 78-4
郡山市北部地域子育て支援センター	924-0055	富久山町久保田字伊賀河原 44-1
郡山市柴宮保育所	946-0201	安積町荒井字前田 13-1
郡山市大成保育所	951-2020	鳴神三丁目 31
郡山婦人会保育所	922-0653	堂前町 21-14
赤木保育所	922-3788	赤木町 23-2
あさひがおか保育園	952-3232	御前南二丁目 24
八山田保育園	953-8655	富久山町八山田字稻荷林 25-10
ナーサリールームまんまびあ本園	953-3540	大槻町字三ツ坦 7-15
郡山どろんこ保育園	953-8368	開成三丁目 23-4
エムポリウムこども園	932-1048	堤下町 5-15
大町キッズベース	953-5401	大町二丁目 3-26
なみきッズ保育園	973-6470	並木一丁目 13-11

2 対象期間 2019 年 10 月 15 日～2019 年 10 月 31 日

3 対象者 台風第 19 号により自宅等が浸水の被害を受けた方

4 手続等 2019 年 12 月 27 日までに、一時預かり事業利用者災害給付金交付申請書に一時預かり保育料等の領収書の写しを添付して申請してください。

5 問合せ 郡山市こども部こども育成課 TEL : 024-924-3541